



平成 30 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文  
(コード番号：1436)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 吉 野 輝 彦  
(03-5778-9436)

## 第 2 四半期業績予想との差異及び特別損失の計上に関するお知らせ

平成 30 年 6 月 14 日に公表いたしました、平成 31 年 4 月期第 2 四半期業績予想と本日公表の実績値に差異が生じたので下記の通りお知らせいたします。

### 記

1. 平成 31 年 4 月期 第 2 四半期(累計) 個別業績予想数値との差異(平成 30 年 5 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日)

	売 上 高	営 業 損 益	経 常 損 益	四 半 期 純 利 益	1 株 当 たり 四 半 期 純 利 益
前回発表予想 (A)	百万円 2,085	百万円 14	百万円 12	百万円 7	円 銭 1.63
今回実績値 (B)	1,586	△296	△298	△481	△112.45
増 減 額 (B-A)	△499	△310	△310	△488	
増 減 率 ( % )	△23.9	—	—	—	
(参考) 前期第 2 四半期実績 (平成 30 年 4 月期第 2 四半期)	1,681	△96	△102	△101	△23.73

(注) 平成 31 年 4 月期 第 2 四半期(累計) 個別業績予想数値の 1 株当たり四半期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

### 2. 差異の理由

当第 2 四半期(累計)は、売上高が 1,586 百万円(前第 2 四半期累計期間 1,681 百万円)、経常損失は 298 百万円(前第 2 四半期累計期間経常損失 102 百万円)の減収減益となりました。

売上高においては、平成 29 年 4 月に施行された改正 FIT 法による審査期間の長期化が、前期に引き続き解消されていない状況であり、当社が販売しております 50kW 未満のコンパクトソーラー発電所(小型太陽光発電設備)の申請については、特に、審査期間が長期化し、系統連系の遅延が発生したことにより、下期に売上高がずれ込み減収となりました。

経常損益においては、売上高の減収により利益が減少したこと、また、新規のコンパクトソーラー発

電所に比べ利益の低い増設工事が多かったためです。

さらに、販売費および一般管理費において、来期以降の成長のため、新しい時代を見据えた事業モデル創りの構造改革費用等が増加しました。

以上により経常損益は減益となりました。

### 3. 特別損失の計上について

平成31年4月期第2四半期決算において、エナジー事業の新型発電機に関する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められました。これを受けて、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能額まで減額し、174百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。

### 4. 業績への影響に関して

上記の特別損失の計上につきましては、本日開示の「平成31年4月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に織り込み済みであります。

平成30年11月資源エネルギー庁発表のとおり、審査状況は改善してきているものの、不透明であり、系統連系の時期について現在確認作業を行っているため、通期業績予想の確認も含め、しばらく時間を要すると考えられます。

通期業績予想の修正が発生した場合は、速やかにお知らせさせていただきます。

なお、第2四半期決算後に開催を予定しておりました決算説明会については、現在確認作業中であり、系統連系の時期および通期業績予想の確認に時間を要するため、第3四半期決算発表後に実施予定であります。

日程等決まり次第お知らせいたします。

今後も、再生可能エネルギーの普及・促進に資するとともに、IoT化やEV社会、スマートシティやコンパクトシティなど、新しい時代を見据え、当社オリジナル事業モデルを作るための構造改革を進め、地球環境保全ならびに循環型社会の形成に貢献し、当社の収益性向上を図るとともに、企業価値向上に努めてまいります。

何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上